



# チームしが 県議団

## 会派ニュース

発行責任者/今江 政彦  
編集責任者/塚本 茂樹

2021年9月 第27号

チームしが 県議団 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁2階 TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520 MAIL/info@knw.jp チームしが 県議団 検索

### 6月定例会議 代表質問

この国難ともいえる新型コロナウイルス感染症拡大防止するためには、医療検査体制の充実や県民・事業者の皆様への生活支援が重要なお互いに理解し合い、支え合い、助け合うという意識をもつことが重要です。次々と変異株が現れ、不安やストレスも増大している状況ですが、コロナ禍においても人権がしっかりと守られる社会をともに目指していきたいという思いを込め、今江政彦会派代表（近江八幡市竜王町選挙区選出）が知事ならびに教育長に質問しました。（6月29日）

※動画も是非ご覧  
ください↓



質問



答弁

### 高等教育のあり方について

**Q** 県内での高専の必要性については、知事の一期目の政策提案集に掲載され、提案集の策定の際に、私もその議論に参加してきた経緯があり、これまで機会あるごとに知事に早期検討を促してきたが、高専設立に向けて、知事の前向きな姿勢を評価するとともに1日も早い設立を執望する。

高等専門人材育成機関の新設のため、早期の着手が必要であり、スピード感を持って進めていくことが重要であるが、開校までのスケジュール、高専の早期設立に向けた知事の決意を伺う。

**A** 知事 今年度末には、滋賀の高専としてあるべき姿を「構想骨子」として取りまとめる。さらに来年度以降、教員の確保や設置場所、カリキュラムの詳細について検討を進め、高専設置に向けて文部科学省への具体的な協議が行えるレベルとして



代表質問に立つ今江 政彦 議員

の「構想」にまで高めていきたい。具体的な開校の時期については、現段階で明確にはできないが、今年度の「構想骨子」を取りまとめる中で、高専設置に向けた全体スケジュールについても示していきたい。

高専は、15歳という若い年齢から専門的な教育を受けることができる学びの仕組みであり、地域に根差して課題を発見する力とそれを解決する技術力、実践力を育むことができる。

この学びの仕組みを新たに本県に導入することで、地域との連携や、卒業生の活躍などにより、一段と力強い滋賀を作り出し、未来を切り拓いていけるのではないかと考えている。

高専の早期設置に向けてスピード感をもって検討を進め、まずは今年度、令和の時代にふさわしい新しい高専像をしっかりと描き、示していきたい。

**Q** 設立に伴う今後の財源確保について、例えば（仮称）「高等専門学校創設基金」を創設することも考えていくべきだと考える。構想骨子をつくる上では財源確保の一定の方向性が必要と考えるが、所見を伺う。

**A** 知事 構想骨子を取りまとめる中で、設置主体や学校規模を検討し、学校設置にかかる経費についても今年度併せて検討する。経費については、県の財政負担に関する検討はもとより、外部資金の獲得や機械設備の寄附をはじめ、様々な支援を頂くための工夫も必要だと考えている。

高専設置に向けた検討にあたっては、企業や産業界との協議会を設けるなど、様々な方からのご支援やご協力に向けた具体的な枠組づくりを進めることとしており、その中で、提案された「基金」という形についても積極的に研究していきたい。

### 新型コロナウイルス感染症について

**Q** 昨年2月に県内で新型コロナウイルスの陽性者が確認されてから、1年4ヶ月。多くの人がストレスフルな状況になっている今だからこそ、未来の希望につながる一つの灯が大切だと感じている。県民が、若者が、未来に希望を持てるよう、コロナ後の社会をどのように描こうとしているのか伺う。

**A** 知事 新型コロナウイルスの影響で、経済的に厳しい状況に置かれ、人や社会とつながりが持ちにくくなっている中で、うつや自殺等の問題が深刻化し、県民、特に若者への影響が懸念されている。まず「こころの健康」の維持・増進に向けた取組を進

め、すべての県民がいまいきとした生活を送ることができ、自分らしい未来を描ける社会を作り上げていく必要がある。

今回の感染症の拡大で、社会構造や人々の意識の変化が急速に進んでいる。このような変化を好機と捉え、全ての人のいのちを守り、次の世代とともに生きる、本当の意味での「健康しが」をつくり、「変わる滋賀 続く幸せ」を理念とする基本構想の実現を目指す。

**Q** 通常でも弱い立場になりがちな女性の厳しい状況が顕在化していると言われているが、コロナ禍の現在、滋賀県の困窮者の状況と県としての取り組みを伺う。

**A** 知事 6月18日現在、緊急小口資金等の貸付件数は29,751件、貸付金額は約181億円で、リーマンショック時の3年間との比較で約12倍という状況。貸付利用者等を対象に、昨年、県社会福祉協議会が実施した調査によると、ひとり親世帯では、収入が減った理由として、職場の都合や子育てにより出勤日数が減少した方が62%、失業された方が12%と、厳しい経済状況を挙げられており、多くの方が、健康や子育てに不安を抱えていることがわかった。また、今月、県が実施した「生理の貧困」に関するアンケート結果からも、経済的理由により生理用品の購入に苦労されている方が一定数いる現状がある。

コロナ禍が長期化する中、様々な課題が明らかになっており、生活福祉資金の貸付や生活困窮者自立支援金の支給、困窮する女性への生理用品の配布等を行う「女性のつながりサポート事業」などを通じ、相談につながった方の困りごとが解消されるよう、県、市町、社会福祉協議会をはじめとする支援団体など関係者との連携を強化していく。

### その他の質問項目

- しがCO<sub>2</sub>ネットゼロの取組について
- 滋賀県立美術館のこれからについて
- マザーレイクゴルフについて
- 経済・雇用対策について
- 公共事業の計画的な執行について
- 淀川水系河川整備計画の変更に対する知事意見について
- 県立高等学校における一人一台端末環境の導入について

### 議第103号「淀川水系河川整備計画の変更について意見を述べることにつき議決を求めることについて」

国交省近畿地方整備局長から意見照会を受けていた淀川水系河川整備計画の変更案について、滋賀県知事が同意する、としたことについて会派として反対の立場から討論をしました。

この議案は、淀川水系全体の河川整備計画に関して、将来の滋賀県の流域の治水、安全のために滋賀県としてどのような意見を国に述べるべきかがポイント(2点)である。

①水は下流に流すことができれば、あふれることはなく、「洪水を安全にできる限り早く下流に流せるように、下流の河川整備を進める」ということを要すべきである。「雨の降り方が変わってきており、その対応が必要だ」と言うのであれば、滋賀県の県益という点から、「滋賀県の流域から早く安全に水を下流に流す」という本質的な部分を主張すべきである。

②計画変更によって、滋賀県流域に「水」が長く滞る状況になることがわかっており、雨の規模が大きい場合、その傾向が強くなると勉強会などの検証結果から推察する。今回の計画変更による影響に対する安全対策を国の責任で実施することを求め、主張すべきである。

大戸川ダムについてあえて触れるのであるならば、知事は、いくつかの手法を検討した結果、大戸川ダムの建設により、治水効果は変わらないものの、コスト面において優れている、と説明されているが、治水効果が変わらないのであれば、コストに表れない自然環境への影響などを考えて、他の手法を検討するということが可能ではないかと考える。流域治水にいち早く取り組んできた滋賀県として、川の中と外の対策、ハード・ソフト両面から最適解を追求するというところに取り組む必要があるのではないかと考える。



### 「意見書第7号 仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約の早急な批准を求める意見書(案)」を会派から提出!

あらゆる職場においてハラスメントによる被害は後を絶たず、被害者救済と被害の根絶を進めるため、日本でも対策が急務であることを踏まえ、条約を早急に批准することを政府に対して求める内容でした。共産党、さざなみ倶楽部の賛同を得て、賛成多数で可決されました。